

## 主な施設の性質別分類例

区分	考え方（負担割合）	施 設 の 例
1	民間で同種のサービスが提供されている施設は、税の投入により民業を圧迫しないよう、算定基準額の全てを受益者負担とする（公費0%，受益者100%）	忍頂寺スポーツ公園（宿泊施設） 市民農園 市民プール（レジャープール相当部分） ギャラリー 庭球場（都市公園・運動広場・忍頂寺スポーツ公園）
2	民間では同様のサービスが提供されにくく、人によって必要性が異なるが、市民の健康増進や地域活動の推進など、一定の公共性が認められる施設は、算定基準額を行政と受益者とが50%ずつ負担する（公費50%，受益者50%）	市民会館（ホール・会議室等） 福祉文化会館（ホール・会議室等） 市民総合センター（ホール・会議室等） 男女共生センター（ホール・会議室等） 生涯学習センター（ホール・会議室等） 公民館 コミュニティセンター いのち・愛・ゆめセンター 運動場（都市公園・運動広場・忍頂寺スポーツ公園） 市民体育館 市民活動センター 里山センター 青少年センター 市民プール（レジャープール相当部分を除く）
3	法律で無料とされる施設や、広く市民の利用に供する施設及び教育施設など、公共性が高く、行政として積極的に提供すべき施設は、算定基準額の全てを行政が負担する（公費100%，受益者0%）	図書館 都市公園（庭球場・運動場以外） 文化財資料館 キリシタン遺物史料館 青少年野外活動センター 川端康成文学館

改定する使用料

○「算出料金」は算定式により算出した改定の基礎となる料金

名 称	料 金 区 分			料 区 金				
	部 屋 等 別	分 類	区 分	算出料金 (円)	現行料金 (円)	改定料金 (円)	改定率 (%)	増減額 (円)
市民会館使用料	大ホール ※1	ホール	平日・全日(9-22)	105,202	78,000	94,630	21.3	16,630
			土日祝・全日(9-22)		91,000	105,150	15.5	14,150
	ドリームホール	ホール	全日(9-22)	28,021	26,000	27,900	7.3	1,900
	401号室	会議室	全日(9-22)	4,791	3,900	4,550	16.7	650
	501号室	会議室	全日(9-22)	3,016	2,500	2,900	16.0	400
	502号室	会議室	全日(9-22)	3,931	3,300	3,850	16.7	550
	601号室	会議室	全日(9-22)	4,453	3,900	4,400	12.8	500
	和室1	会議室	全日(9-22)	4,791	4,200	4,650	10.7	450
	和室2	会議室	全日(9-22)	3,100	3,800	2,900	-23.7	-900
	楽屋1	会議室	全日(9-22)	3,875	1,900	2,200	15.8	300
	楽屋2	会議室	全日(9-22)	1,522	1,500	1,400	-6.7	-100
	楽屋3	会議室	全日(9-22)	1,811	1,500	1,750	16.7	250
市民活動センター使用料	会議室	全日(10-18) 18:30-21:30 300円(新規)	1,041	700	1,000	42.9	300	
福祉文化会館 使用料	文化ホール ※1	ホール	平日・全日(9-22)	41,440	39,000	37,210	-4.6	-1,790
			土日祝・全日(9-22)		46,000	41,350	-10.1	-4,650
	101号室	会議室	全日(9-22)	5,030	5,800	4,950	-14.7	-850
	201号室	会議室	全日(9-22)	5,030	5,800	4,950	-14.7	-850
	202号室	会議室	全日(9-22)	8,145	9,100	8,000	-12.1	-1,100
	203号室	会議室	全日(9-22)	6,031	6,500	5,900	-9.2	-600
	和室	会議室	全日(9-22)	3,533	5,200	4,100	-21.2	-1,100
	301号室	会議室	全日(9-22)	5,030	6,500	5,100	-21.5	-1,400
	302号室	会議室	全日(9-22)	16,430	22,000	17,600	-20.0	-4,400
	303号室	会議室	全日(9-22)	10,294	18,000	14,300	-20.6	-3,700
楽屋	会議室	全日(9-22)	4,277	4,700	4,100	-12.8	-600	
市民総合センター 使用料	センターホール ※1	ホール	平日・全日(9-22)	75,368	58,000	67,680	16.7	9,680
			土日祝・全日(9-22)		70,000	75,200	7.4	5,200
	多目的ホール	ホール	全日(9-22)	27,385	26,000	27,200	4.6	1,200
	101号室	会議室	全日(9-22)	3,531	5,200	4,100	-21.2	-1,100
	102号室	会議室	全日(9-22)	3,788	5,200	4,100	-21.2	-1,100
	103号室	会議室	全日(9-22)	3,929	5,200	4,100	-21.2	-1,100
	201号室	会議室	全日(9-22)	3,710	5,200	4,100	-21.2	-1,100
	202号室	会議室	全日(9-22)	4,960	6,500	5,100	-21.5	-1,400
	203号室	会議室	全日(9-22)	4,960	6,500	5,100	-21.5	-1,400
	研修室	会議室	全日(9-22)	7,630	10,000	7,950	-20.5	-2,050
	和室	会議室	全日(9-22)	8,234	14,000	11,150	-20.4	-2,850
	生活実習室	特別室	全日(9-22)	8,366	10,000	8,250	-17.5	-1,750
	工芸創作室	特別室	全日(9-22)	8,366	10,000	8,250	-17.5	-1,750
	控室	会議室	全日(9-22)	2,226	3,900	3,150	-19.2	-750
	第1楽屋	会議室	全日(9-22)	1,916	2,600	2,050	-21.2	-550
	第2楽屋	会議室	全日(9-22)	1,916	2,600	2,050	-21.2	-550
	301号室	会議室	全日(9-22)	8,754	10,000	8,650	-13.5	-1,350
	402号室	会議室	全日(9-22)	4,184	5,200	4,000	-23.1	-1,200
	302号室	会議室	全日(9-22)	5,293	7,800	6,200	-20.5	-1,600
	303号室	会議室	全日(9-22)	5,516	7,800	6,200	-20.5	-1,600

改定する使用料

名 称	料 金 区 分			料 金				
	部 屋 等 別	分 類	区 分	算出料金 (円)	現行料金 (円)	改定料金 (円)	改定率 (%)	増減額 (円)
市民総合センター 使用料	304号室	会議室	全日(9-22)	7,439	10,000	7,950	-20.5	-2,050
	204号室	会議室	全日(9-22)	4,390	7,800	6,200	-20.5	-1,600
	商品簡易テスト室	特別室	全日(9-22)	7,659	10,000	7,950	-20.5	-2,050
男女共生センター 使用料	ワムホール	ホール	全日(9-21:30)	27,964	30,800	27,800	-9.7	-3,000
	控室1	会議室	全日(9-21:30)	920	2,000	1,500	-25.0	-500
	控室2	会議室	全日(9-21:30)	1,136	2,000	1,500	-25.0	-500
	ローズホール	特別室	全日(9-21:30)	9,528	14,000	11,100	-20.7	-2,900
	ファミリールーム	会議室	全日(9-21:30)	949	2,000	1,500	-25.0	-500
	料理工房	特別室	全日(9-21:30)	9,037	13,800	11,000	-20.3	-2,800
	和室	会議室	全日(9-21:30)	3,959	13,800	11,000	-20.3	-2,800
	会議室401	会議室	全日(9-21:30)	1,742	4,800	3,800	-20.8	-1,000
	会議室402	会議室	全日(9-21:30)	2,545	4,800	3,800	-20.8	-1,000
	会議室403	会議室	全日(9-21:30)	1,000	2,000	1,500	-25.0	-500
	セミナー室404	会議室	全日(9-21:30)	2,545	4,800	3,800	-20.8	-1,000
	セミナー室405	会議室	全日(9-21:30)	4,120	5,200	4,100	-21.2	-1,100
	研修室501	会議室	全日(9-21:30)	4,822	5,800	4,700	-19.0	-1,100
	研修室502	会議室	全日(9-21:30)	5,884	8,800	7,000	-20.5	-1,800
	控室503	会議室	全日(9-21:30)	964	2,000	1,500	-25.0	-500
生涯学習センター 使用料	陶芸室	特別室	全日(9-22)	7,996	8,800	7,800	-11.4	-1,000
	工芸室	特別室	全日(9-22)	11,429	12,400	11,300	-8.9	-1,100
	アトリエ	特別室	全日(9-22)	9,270	10,200	9,100	-10.8	-1,100
	和室(全室)	会議室	全日(9-22)	-	8,800	6,900	-21.6	-1,900
	和室(半室1)	会議室	全日(9-22)	3,431	5,200	4,100	-21.2	-1,100
	和室(半室2)	会議室	全日(9-22)	2,487	3,600	2,800	-22.2	-800
	きらめきホール	ホール・特別	全日(9-22)	45,625	66,000	52,800	-20.0	-13,200
	控室1	会議室	全日(9-22)	1,437	2,200	1,700	-22.7	-500
	控室2	会議室	全日(9-22)	542	800	600	-25.0	-200
	控室3	会議室	全日(9-22)	1,021	1,400	1,100	-21.4	-300
	親子室	会議室	全日(9-22)	690	1,000	700	-30.0	-300
	多目的スタジオ	特別室	全日(9-22)	12,324	13,000	12,200	-6.2	-800
	録音スタジオ	特別室	全日(9-22)	2,189	2,800	2,200	-21.4	-600
	音楽スタジオ	特別室	全日(9-22)	1,537	1,600	1,400	-12.5	-200
	食工房	特別室	全日(9-22)	8,754	9,800	8,600	-12.2	-1,200
	研修室301	会議室	全日(9-22)	4,439	5,800	4,600	-20.7	-1,200
	研修室302	会議室	全日(9-22)	5,947	8,000	6,300	-21.3	-1,700
	研修室303	会議室	全日(9-22)	5,939	8,000	6,300	-21.3	-1,700
	研修室304	会議室	全日(9-22)	7,511	9,600	7,700	-19.8	-1,900
	会議室305	会議室	全日(9-22)	6,263	8,000	6,300	-21.3	-1,700
	会議室306	会議室	全日(9-22)	2,135	3,000	2,300	-23.3	-700
	会議室307	会議室	全日(9-22)	2,142	3,000	2,300	-23.3	-700
	学習室401	会議室	全日(9-22)	4,460	6,200	4,900	-21.0	-1,300
	学習室402	会議室	全日(9-22)	4,284	6,200	4,900	-21.0	-1,300
	学習室403	会議室	全日(9-22)	4,277	6,200	4,900	-21.0	-1,300
	学習室404	会議室	全日(9-22)	4,284	6,200	4,900	-21.0	-1,300
	学習室405	会議室	全日(9-22)	4,277	6,200	4,900	-21.0	-1,300

改定する使用料

名 称	料 金 区 分			料 金				
	部 屋 等 別	分 類	区 分	算出料金 (円)	現行料金 (円)	改定料金 (円)	改定率 (%)	増減額 (円)
生涯学習センター 使用料	学習室406	会議室	全日(9-22)	2,395	3,600	2,800	-22.2	-800
	IT学習室	特別室	全日(9-22)	9,036	16,400	13,200	-19.5	-3,200
コミュニティ センター使用料	会議室1	地域施設	全日(9-22)	1,205	3,000	2,400	-20.0	-600
	会議室2	地域施設	全日(9-22)	1,205	3,000	2,400	-20.0	-600
	和室1	地域施設	全日(9-22)	1,344	4,500	3,600	-20.0	-900
	和室2	地域施設	全日(9-22)	1,344	4,500	3,600	-20.0	-900
	多目的室	地域施設	全日(9-22)	4,238	7,500	6,000	-20.0	-1,500
	実習室	地域施設	全日(9-22)	1,759	6,000	4,800	-20.0	-1,200
いのち・愛・ゆめ センター使用料	大会議室	地域施設	全日(9-21:30)	4,238	1,950	2,250	15.4	300
	調理室・料理教室	地域施設	全日(9-21:30)	1,759	1,200	1,350	12.5	150
	小会議室	地域施設	全日(9-21:30)	626	900	750	-16.7	-150
公民館使用料	大会議室	地域施設	全日(9-22)	4,238	1,950	2,200	12.8	250
	多目的ホール	地域施設	全日(9-22)	4,238	1,950	2,200	12.8	250
	会議室等	地域施設	全日(9-22)	1,205	1,200	1,100	-8.3	-100
	和室	地域施設	全日(9-22)	1,344	1,200	1,250	4.2	50
	実習室	地域施設	全日(9-22)	1,759	1,200	1,350	12.5	150
市民体育館使用料	第1体育室	体育館	全日(9-21:30)	28,284	31,200	28,000	-10.3	-3,200
	第2体育室	体育館	全日(9-21:30)	5,914	6,300	5,800	-7.9	-500
	第3体育室	体育館	全日(9-21:30)	5,914	6,300	5,800	-7.9	-500
	第4体育室	体育館	全日(9-21:30)	5,914	6,300	5,800	-7.9	-500
	第5体育室	体育館	全日(9-21:30)	5,914	6,300	5,800	-7.9	-500
	第1会議室	体育館	全日(9-21:30)	1,213	1,300	1,050	-19.2	-250
	第2会議室	体育館	全日(9-21:30)	1,213	1,300	1,050	-19.2	-250
福井市民体育館使用料	体育室	体育館	全日(9-21:30)	14,142	15,600	13,950	-10.6	-1,650
	多目的室	体育館	全日(9-21:30)	2,957	3,150	2,800	-11.1	-350
東市民体育館使用料	アリーナ	体育館	全日(9-21:30)	28,284	31,200	28,000	-10.3	-3,200
	体育室	体育館	全日(9-21:30)	5,914	6,300	5,800	-7.9	-500
	会議室	体育館	全日(9-21:30)	1,213	1,300	1,050	-19.2	-250
	研修室	体育館	全日(9-21:30)	1,213	1,300	1,050	-19.2	-250
南市民体育館使用料	アリーナ	体育館	全日(9-21:30)	※2	31,200	28,000	-10.3	-3,200
	体育室	体育館	全日(9-21:30)		6,300	5,800	-7.9	-500
	研修室	体育館	全日(9-21:30)		1,300	1,050	-19.2	-250
	会議室	体育館	全日(9-21:30)		1,300	1,050	-19.2	-250
里山センター 使用料	会議室		全日(9-17)	813	1,050	900	-14.3	-150
	研修室		全日(9-17)	813	1,050	900	-14.3	-150
	木工室		全日(9-17)	948	1,050	900	-14.3	-150
市立ギャラリー使用料		1単位(6日間)	88,176	93,000	88,100	-5.3	-4,900	
小・中学校、幼稚園 使用料(目的外)	プレイルーム・教室等	※3	2時間利用	※4	800(終日)	120	-	-
	屋内運動場		2時間利用	-	3,000(終日)	900	-	-
	運動場・園庭		2時間利用	-	100	500	400.0	400
都市公園・運動広場 使用料	運動場		1時間あたり	563	650	550	-15.4	-100
	フットサル場		1時間あたり	※5	-	800	-	-
青少年センター 使用料	青少年ホール		全日(9-22)	8,608	-	8,500	-	-
	料理室		全日(9-22)	1,031	-	950	-	-
	和室		全日(9-22)	1,628	-	1,500	-	-

改定する使用料

名 称	料 金 区 分			料 金				
	部 屋 等 別	分 類	区 分	算出料金 (円)	現行料金 (円)	改定料金 (円)	改定率 (%)	増減額 (円)
青少年センター 使用料	児童室		全日(9-22)	1,121	—	1,100	—	—
	第1会議室		全日(9-22)	1,048	—	950	—	—
	第2会議室		全日(9-22)	1,833	—	1,750	—	—
	音楽視聴覚室		全日(9-22)	3,522	—	3,450	—	—

※1： 平日料金は9/10に相当する額とする。

※2： 平成22年度から供用開始のため、料金算定については他体育館の算定基準額を用いて算出。

※3： 2時間利用を基本に1時間毎（2時間料金の半額）の追加利用を可能とする。

※4： 改定料金については、同種の施設である公民館・市民体育館・運動広場運動場の時間単価の1/2相当額を基本に算出。（資料編31ページ参照）

※5： 料金算定については庭球場1面あたり料金との面積比較で算出。

## 改定しない使用料

○法令等により算定方法が規定・提示されている使用料

名 称	改 定 し な い 理 由
ばら親子教室利用料	障害者自立支援法に基づく算定基準で定めているため
ともしび園利用料	
かしの木園利用料	
児童デイサービス事業使用料	
あけぼの学園利用料	児童福祉法に基づく算定基準で定めているため
保健医療センター利用料金（診察料その他の諸料金）	健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく算定方法・基準で定めているため
市営住宅使用料（家賃）	公営住宅法に基づく算定基準で定めているため

○府内や北摂での統一料金としている使用料

名 称	改 定 し な い 理 由
道路占用料	北摂地域で統一的に定めているため
法定外公共物占用料	
準用河川占用料	

○懇談会等の答申により算定している使用料

名 称	改 定 し な い 理 由
保育所保育料	茨木市保育所保育料に関する懇談会の答申に基づき改定しているため
幼稚園保育料	茨木市保育料問題懇談会の答申に基づき改定しているため
下水道使用料 水道料金	茨木市水道・下水道事業懇談会の提言に基づき改定しているため

○別途調整・検討が必要となる使用料

名 称	改 定 し な い 理 由
斎場使用料	別途実施する市営葬儀使用料の見直しの中で総合的に検討するため
市営葬儀使用料	
葬祭用品利用料	
墓地使用料	利用実態等の整理が必要であり別途検討する必要があるため
市民活動センター利用料金 （事務ブース等）	事業目的・効果等とあわせて検討する必要があるため
創作的活動、機能訓練、社会適応訓練 等事業使用料（障害福祉センター）	障害者自立支援法の廃止を控え、使用料の改正については総合的に判断する必要があるため
障害者デイサービスセンター利用料	
障害福祉センター使用料 （入浴、給食サービス）	
老人福祉センター使用料	老人福祉センターのあり方とあわせて別途検討する予定のため
健康増進センター受診料等	施設のあり方を別途検討する必要があるため
子育て支援総合センター一時保育事業 利用料	保育料の変動に応じて検討する必要があるため
駐車場使用料	民間と競合する施設であり、民間料金も踏まえて検討する必要があるため

## 改定しない使用料

### ○別途調整・検討が必要となる使用料

名 称	改 定 し な い 理 由
市営住宅駐車場使用料	付近の駐車場料金等を踏まえて検討する必要があるため
幼稚園預かり保育料	幼稚園保育料と連動して改定しているため
青少年野外活動センター使用料	将来のあり方とあわせて別途検討する予定のため
忍頂寺スポーツ公園（竜王山荘） 利用料金	利用料金制の指定管理施設であり、料金改定に伴う利用者数の変動等の影響とあわせ別途調整する必要があるため
市民プール利用料金	

### ○施設の性質や算定の結果から改定しないこととする使用料

名 称	改 定 し な い 理 由
福祉文化会館（福祉に関する諸室・ボランティアセンター）使用料	事業が限定された専用の無料施設であるため
都市公園・運動広場使用料 （庭球場・弓道場）	
豊川いのち・愛・ゆめセンター使用料 （体育室）	算定基準額を算出した結果、おおむね適正な金額であるため
市民農園使用料	
公民館（天文観覧料）使用料	
文化財資料館入館料 ※6	文化的資料を多くの人々に知ってもらうため、引き続き市民無料施設とするため
キリシタン遺物史料館入館料	
富士正晴記念館入館料	
川端康成文学館入館料 ※6	

※6：文化的資料を多くの人々に知ってもらうため、市外利用者も無料化する。

使用料 免除の基準

施設名	免除団体適用の考え方	重点的な行政課題
市民会館	免除団体無し	—
福祉文化会館		
市民総合センター (消費生活・労働・教育センター部分を除く)	地域住民が連携し行政と協働して地域活動を推進するための『地域拠点施設』として位置づけられている施設であり、同施設で活動するコミュニティセンターの管理運営委員会の構成団体をベースとした団体に限定する。	地域活動の推進
生涯学習センター		
コミュニティセンター	男女共生センターローズWAMの活動を支援する団体に限定する。	男女共同参画社会の推進
公民館(旧地区・旧小学校区公民館) いのち・愛・ゆめセンター		
男女共生センターローズWAM	消費者の権利を擁護する観点から消費者問題について取り組んでいる団体に限定する。	消費者の権利擁護
消費生活センター (市民総合センター内)		
労働センター (市民総合センター内)	茨木市教育委員会と協働・連携し、学校教育の充実、推進に資する活動を行っている団体に限定する。	労働者の権利擁護 学校教育の充実
教育センター (市民総合センター内)		
上中条青少年センター	茨木市教育委員会と協働・連携して青少年の育成を図る団体に限定する。 ※青少年の使用については無料とする。	青少年の健全育成
運動広場	免除団体無し	—
市民体育館		
都市公園内運動場等		



## 手数料 免除の基準

現在、手数料条例施行規則第5条によって、各種の証明等において免除するとされているものが列挙されている。受益者負担の原則に基づいて、免除は限定的にすることから、その適用についての考え方を整理し、下記の基準に基づいて対象者を限定する。

- (ア) 法令等で減額免除することが規定されている場合
- (イ) 社会的・経済的に真に支援が必要な場合

### ○手数料条例施行規則第5条関係

	今回の対応
(1) 国又は地方公共団体から請求のあった証明	現行通り
(2) 別表に掲げる法律等に基づく戸籍に関する証明及び謄抄本の交付並びにこれと同一目的に使用するための住民票の写し及び外国人登録原票の記載事項に関する証明	次頁の通り
(3) 母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第13条に規定する資金の貸付けの申請等に要する住民票の写し及び外国人登録原票の記載事項に関する証明	現行通り (イ)
(4) 茨木市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例(昭和55年茨木市条例第19号)、茨木市災害見舞に関する条例(昭和45年茨木市条例第7号)及び茨木市在宅高齢者等介護見舞金等の支給に関する規則(平成4年茨木市規則第23号)の規定に基づく申請等に要する住民票の写し及び外国人登録原票の記載事項に関する証明	
(5) 公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第34条の2に規定する証明	現行通り
(6) 滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する政令(昭和32年政令第248号)第2条の規定による差押調書の閲覧等	
(7) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第20条、第21条の6、第22条、第23条及び第27条の規定に基づく申請等に要する所得税が非課税の場合における所得税証明に代えて使用する課税証明	現行通り (イ)
(8) 茨木市老人医療費の助成に関する条例(昭和46年茨木市条例第37号)及び茨木市乳幼児の医療費の助成に関する条例(平成5年茨木市条例第21号)に基づく課税証明	
(9) 茨木市災害見舞に関する条例(昭和45年茨木市条例第7号)の規定に基づく申請に要する罹災証明	
(10) 町又は字の区域の設定若しくは廃止に係る証明	現行通り
(11) 住居表示の実施に伴う住居の表示の変更及び街区符号並びに住居番号の付番、変更並びに廃止に係る証明	現行通り (イ)
(12) 本市事業用不動産の取得に伴う証明	現行通り
(13) 土地区画整理事業及び市街地再開発事業の施行に伴う証明並びに明示。ただし、仮換地証明、道路境界明示及び幅員証明を除く。	
(14) 在学、在園、卒業、終了及び成績に関する証明	現行通り (イ)
(15) 前各号に定めるもののほか、生活保護法(昭和25年法律第144号)による扶助を受けている者その他市長が特に必要と認める者が請求する証明等	現行通り (イ) 文言を整理

法 令	今回の対応
健康保険法	免除廃止
船員保険法	
私立学校教職員共済法	
厚生年金保険法	
国家公務員共済組合法	
国民健康保険法	
高齢者の医療の確保に関する法律	
国民年金法	
社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律	
中小企業退職金共済法	
社会福祉施設職員等退職手当共済法	
地方公務員等共済組合法	
小規模企業共済法	
独立行政法人農業者年金基金法	
労働基準法	
船員法	
土地改良法	
旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法	
農業委員会等に関する法律	
農地法	
警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律	
海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律	
公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律	
入会林野等に係る権利関係の近代化に助長に関する法律	現行通り (イ)
労働者災害補償保険法	
国家公務員災害補償法	
特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律	
児童扶養手当法	
特別児童扶養手当等の支給に関する法律	
地方公務員災害補償法	
公害健康被害の補償等に関する法律	
雇用保険法	
犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律	
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	
石綿による健康被害の救済に関する法律	
オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律	

使用料の改定状況について

対象施設	現状	今回の対応	対象区分	内訳				対象外
				引上	引下	有料化	現行通り	
1 市民会館	ユー・アイホール		11	9	2			
2 市民活動センター(※夜間利用料金を追加)			1				1	
3 福祉文化会館	オーグシアター		10		10			
4 市民総合センター	クリエイティブセンター		22	2	20			
5 男女共生センター	ローズWAM		15		15			
6 生涯学習センター	さらめき		29		29			
7 コミュニティセンター		改定・追加	6		6			
8 いのち・愛・ゆめセンター		(算定の結果、現行通り となる区分含む)	9	3	1		5	
9 公民館			5	4	1			
10 体育館			11		11			
11 里山センター			3		3			
12 市立ギヤラリー			1		1			
13 小・中学校、幼稚園(目的外使用)			6	4	2			
14 運動場・庭球場・弓道場			5		2		3	
15 青少年センター			7			7		
16 フットサル場		有料化	1			1		
17 豊川いのち・愛・ゆめセンター(体育室)		現行通り	1				1	
18 市民農園			5				5	
			148	22	103	8	15	
19 老人福祉センター			1					1
20 東コミュニティセンター(浴室)			1					1
21 障害福祉会館			4					4
22 障害福祉センター	ハートフル		8					8
23 斎場			14					14
24 市営葬儀			1					1
25 健康増進センター			3					3
26 市営駐車場			4					4
27 文化振興施設(資料館・記念館等) <※>			5					5
28 忍頂寺スポーツ公園 竜王山荘			4					4
29 青少年野外活動センター			3					3
30 市民プール			10					10
総合計			206	22	103	8	15	58

施設使用料 料金算定一覧

施設名	施設区分	各室面積 ① m <sup>2</sup>	現行料金 X 円	算定基準額 b 円	総務 管理費 b × 10% c 円	特別室 加算 b × 20% d 円	負担 割合 ② %	算出料金 Y (b+c+d) × ② 円	乖離度 Y/X	備考
ホール	市民会館	58,886,196								
市民会館	市民会館大ホール	1,039.58	91,000	191,276	19,128		50	105,202	1.16	
	ドリウムホール	276.90	30,300	50,948	5,095			28,021	0.92	
福祉文化会館	文化ホール	409.50	45,500	75,345	7,535			41,440	0.91	
市民総合センター	センターホール	744.77	67,600	137,033	13,703			75,368	1.11	「現行料金」は冷暖房加算を考慮した年間平均額・多目的ホールは高機能のため設備補正額を付加
男女共生センター	多目的ホール	228.98	30,300	42,131	4,213	8,426		27,385	0.90	
生涯学習センター	ワムホール	276.33	30,800	50,843	5,084			27,964	0.91	
	きらめきホール	381.50	66,000	70,193	7,019	14,039		45,625	0.69	高機能のため設備補正額を付加

会議室等	市民会館	12,949,700								
市民会館	第1会議室	69.00	3,900	8,711	871		50	4,791	1.23	
	第2会議室	42.80	2,500	5,483	548			3,016	1.21	
	第3会議室	55.80	3,300	7,148	715			3,931	1.19	
	第4会議室	63.20	3,900	8,096	810			4,453	1.14	
	客会室	68.00	4,200	8,711	871			4,791	1.14	
	控室3	22.00	1,900	2,818	282			1,550	0.82	
	控室4	22.00	1,900	2,818	282			1,550	0.82	
	楽屋1	55.00	1,900	7,046	705			3,875	2.04	
	楽屋2	21.60	1,500	2,767	277			1,522	1.01	
	楽屋3	25.70	1,500	3,292	329			1,811	1.21	
	市民活動センター	24.00	700	1,892	189			1,041	1.49	
	会議室101	71.40	5,800	9,146	915			5,030	0.87	
	会議室201	71.40	5,800	9,146	915			5,030	0.87	
	会議室202	115.60	9,100	14,809	1,481			8,145	0.90	
	会議室203	85.60	6,500	10,966	1,097			6,031	0.93	
	会議室204	50.14	5,200	6,423	642			3,533	0.68	
	会議室301	71.40	6,500	9,146	915			5,030	0.77	
	会議室302	233.20	22,000	29,873	2,987			16,430	0.75	
	会議室303	146.10	18,000	18,716	1,872			10,294	0.57	
	楽屋	60.70	4,700	7,776	778			4,277	0.91	
	市民総合センター	40,969,968								
市民総合センター	会議室101	50.12	5,200	6,420	642			3,531	0.68	
	会議室102	53.76	5,200	6,887	689			3,788	0.73	
	会議室103	55.76	5,200	7,143	714			3,929	0.76	
	会議室201	52.65	5,200	6,745	675			3,710	0.71	
	会議室202	70.40	6,500	9,018	902			4,960	0.76	
	会議室203	70.40	6,500	9,018	902			4,960	0.76	
	会議室204	62.30	7,800	7,981	798			4,390	0.56	
	研修室	108.30	10,000	13,873	1,387			7,630	0.76	
	会議室301	124.25	10,000	15,917	1,592			8,754	0.88	
	会議室302	75.13	7,800	9,624	962			5,293	0.68	
	会議室303	78.29	7,800	10,029	1,003			5,516	0.71	

施設使用料 料金算定一覧

施設名	施設管理費 a 円	区分	各室面積 ① ㎡	現行 料金 X 円	算定基準額 b 円	総務 管理費 b×10% c 円	特別室 加算 b×20% d 円	負担 割合 ② %	算出料金 Y (b+c+d)×② 円	乖離度 Y/X	現行料金との差		備考		
											Z-X	Z/X			
市民総合センター	40,989,968	会議室304	105.59	10,000	13,526	1,353		50	7,439	0.74	-2,000	0.80			
		会議室402	59.39	5,200	7,608	761			4,184	0.80	-1,100	0.79			
		和室1	58.43	7,000	7,485	749			4,117	0.59	-1,400	0.80			
		和室2	58.43	7,000	7,485	749			4,117	0.59	-1,400	0.80			
		控室	31.59	3,900	4,047	405			2,226	0.57	-700	0.82			
		楽屋1	27.20	2,600	3,484	348			1,916	0.74	-500	0.81			
		楽屋2	27.20	2,600	3,484	348			1,916	0.74	-500	0.81			
		和室	56.19	13,800	7,198	720			3,959	0.29	-2,700	0.80			
		会議室401	24.72	4,800	3,167	317			1,742	0.36	-900	0.81			
		会議室402	36.12	4,800	4,627	463			2,545	0.53	-900	0.81			
		会議室403	14.19	2,000	1,818	182			1,000	0.50	-400	0.80			
		セミナー室404	36.12	4,800	4,627	463			2,545	0.53	-900	0.81			
		セミナー室405	58.47	5,200	7,490	749			4,120	0.79	-1,000	0.81			
		研修室501	68.44	5,800	8,767	877			4,822	0.83	-1,000	0.83			
		研修室502	83.51	8,800	10,698	1,070			5,884	0.67	-1,700	0.81			
		控室503	13.68	2,000	1,752	175			964	0.48	-400	0.80			
		控室1	13.08	2,000	1,673	167			920	0.46	-400	0.80			
		控室2	16.13	2,000	2,066	207			1,136	0.57	-400	0.80			
		生涯学習センター	41,088,207	ファミリールーム	13.47	2,000	1,726	173			949	0.47	-400	0.80	
				和室(半室1)	48.70	5,200	6,239	624			3,431	0.66	-1,000	0.81	
和室(半室2)	35.30			3,600	4,522	452			2,487	0.69	-700	0.81			
控室1	20.40			2,200	2,613	261			1,437	0.65	-400	0.82			
控室2	7.70			800	986	99			542	0.68	-100	0.88			
控室3	14.50			1,400	1,857	186			1,021	0.73	-200	0.86			
親子室	9.80			1,000	1,255	126			690	0.69	-200	0.80			
研修室301	63.00			5,800	8,070	807			4,439	0.77	-1,100	0.81			
研修室302	84.40			8,000	10,812	1,081			5,947	0.74	-1,600	0.80			
研修室303	84.30			8,000	10,799	1,080			5,939	0.74	-1,600	0.80			
研修室304	106.60			9,600	13,656	1,366			7,511	0.78	-1,900	0.80			
会議室305	88.90			8,000	11,388	1,139			6,263	0.78	-1,600	0.80			
会議室306	30.30			3,000	3,881	388			2,135	0.71	-600	0.80			
会議室307	30.40			3,000	3,894	389			2,142	0.71	-600	0.80			
学習室401	63.30			6,200	8,109	811			4,460	0.72	-1,200	0.81			
学習室402	60.80			6,200	7,789	779			4,284	0.69	-1,200	0.81			
学習室403	60.70			6,200	7,776	778			4,277	0.69	-1,200	0.81			
学習室404	60.80			6,200	7,789	779			4,284	0.69	-1,200	0.81			
学習室405	60.70			6,200	7,776	778			4,277	0.69	-1,200	0.81			
学習室406	34.00			3,600	4,355	436			2,395	0.67	-700	0.81			

施設使用料 料金算定一覧

施設名	維持管理費 a 円	区分	各室面積 ① m <sup>2</sup>	現行 料金 X 円	算定基準額 b 円	総務 管理費 b × 10% c 円	特別室 加算 b × 20% d 円	負担 割合 ② %	算出料金 Y (b+c+d) × ② 円	乖離度 Y/X	現行料金との差		備考
											差額 Z-X	乖離度 Z/X	
特別室	8,771,855	市民総合センター	86.01	10,000	12,871	1,287	2,574	50	8,366	0.84	-1,700	0.83	特別仕様室のため設備補正額を付加
		生活実習室	86.01	10,000	12,871	1,287	2,574	50	8,366	0.84	-1,700	0.83	
		工芸創作室	86.01	10,000	12,871	1,287	2,574	50	8,366	0.84	-1,700	0.83	
		商品簡易スタジオ	78.74	10,000	11,783	1,178	2,357	50	7,859	0.77	-2,000	0.80	
		料理工房	92.91	13,800	13,903	1,390	2,781	50	9,037	0.65	-2,700	0.80	
		口一次ホール	97.95	14,000	14,658	1,466	2,932	50	9,528	0.68	-2,800	0.80	
		陶芸室	82.20	8,800	12,301	1,230	2,460	50	7,996	0.91	-900	0.90	
		工芸室	117.50	12,400	17,583	1,758	3,517	50	11,429	0.92	-1,000	0.92	
		アトリエ	95.30	10,200	14,261	1,426	2,852	50	9,270	0.91	-1,000	0.90	
		多目的スタジオ	126.70	13,000	18,960	1,896	3,792	50	12,324	0.95	-700	0.95	
特別室	8,613,900	録音スタジオ	22.50	2,800	3,367	337	673	50	2,189	0.78	-500	0.82	特別仕様室のため設備補正額を付加
		音楽スタジオ	15.80	1,600	2,364	236	473	50	1,537	0.96	-100	0.94	
		食工房	90.00	9,800	13,468	1,347	2,694	50	8,754	0.89	-1,100	0.89	
		IT学習室	92.90	16,400	13,902	1,390	2,780	50	9,036	0.55	-3,200	0.80	
青少年センター	10,153,650	青少年ホール	353.79	-	15,651	1,565	-	50	8,608	-	-	-	青少年団体の優先利用を基本に一般使用に向けて有料化を実施
		料理室	42.38	-	1,875	188	-	50	1,031	-	-	-	
		和室	66.90	-	2,960	296	-	50	1,628	-	-	-	
		児童室	46.09	-	2,039	204	-	50	1,121	-	-	-	
		第1会議室	43.06	-	1,905	191	-	50	1,048	-	-	-	
		第2会議室	75.35	-	3,333	333	-	50	1,833	-	-	-	
		音楽視聴覚室	122.50	-	5,419	542	1,084	50	3,522	-	-	-	
		青少年ホール	8,600	-	-	-	-	-	8,600	-	-	-	
		和室	1,000	-	-	-	-	-	1,000	-	-	-	
		児童室	1,600	-	-	-	-	-	1,600	-	-	-	
第1会議室	1,100	-	-	-	-	-	1,100	-	-	-			
第2会議室	1,800	-	-	-	-	-	1,800	-	-	-			
音楽視聴覚室	3,500	-	-	-	-	-	3,500	-	-	-			

施設使用料 料金算定一覽

施設名	維持管理費 a 円	区分	各室面積 ① m <sup>2</sup>	現行 料金 X 円	算定基準額 b 円	総務 管理費 b × 10% c 円	特別室 加算 b × 20% d 円	負担 割合 ② %	算出料金 Y (b+c+d) × ② 円	乖離度 Y/X	現行料金との差		備考
											差額 Z-X	乖離度 Z/X	
地域集会所	50,853,280	コミュニティセンター	45.98	3,000	2,223	222		50	1,223	0.41	-600	0.80	※実面積による積算
		実習室(10室)	77.71	6,000	3,757	376			2,086	0.34	-1,200	0.80	
		多目的室(10室)	112.91	7,500	5,459	546			3,092	0.40	-1,500	0.80	
		和室(20室)	31.92	4,500	1,543	154			849	0.19	-900	0.80	
		大会議室(3室)	250.38	1,950	12,105	1,211			6,658	3.41	350	1.18	
		学習室等(16室)	44.78	1,200	2,165	217			1,191	0.99	-100	0.92	
		和室(3室)	41.63	1,200	2,013	201			1,107	0.92	-100	0.92	
		調理室(3室)	39.25	1,200	1,998	190			1,044	0.87	-200	0.83	
		小会議室(2室)	23.55	900	1,139	114			626	0.70	-100	0.89	
		会議室等(37室)	57.88	1,200	2,798	280			1,539	1.28	200	1.17	
		大会議室(9室)	165.69	1,950	8,010	801			4,406	2.26	350	1.18	
		多目的ホール	154.00	1,950	7,445	745			4,095	2.10	350	1.18	
		和室(9室)	80.07	1,200	3,871	387			2,129	1.77	200	1.17	
		実習室(9室)	66.17	1,200	3,199	320			1,759	1.47	200	1.17	
公民館(旧小学校区館)	78,718,862	公民館(旧小学校区館)	32.51	1,200	1,572	157		865	0.72	-200	0.83		
公民館(旧小学校区館)	84,122,652	公民館(旧小学校区館)	113.93	1,950	5,508	551		3,029	1.55	350	1.18		
		和室(14室)	48.53	1,200	2,346	235		1,290	1.08	0	1.00		
		実習室(14室)	40.75	1,200	1,970	197		1,084	0.90	-200	0.83		

【◎改定積算分】(※地域集会所の各室を同規模程度の部屋に分類し、平均化した面積により各料金を算定)

施設名	維持管理費 a 円	区分	各室面積 ① m <sup>2</sup>	現行 料金 X 円	算定基準額 b 円	総務 管理費 b × 10% c 円	特別室 加算 b × 20% d 円	負担 割合 ② %	算出料金 Y (b+c+d) × ② 円	乖離度 Y/X	現行料金との差		備考
											差額 Z-X	乖離度 Z/X	
地域集会所	50,853,280	コミュニティセンター	159.38	7,500	7,705	771		50	4,238	0.57	-1,500	0.80	※類似室平均面積による積算
		多目的室(10室)	159.38	1,950	7,705	771			4,238	2.17	350	1.18	
		大会議室(3室)	159.38	1,950	7,705	771			4,238	2.17	350	1.18	
		大会議室(9室)	159.38	1,950	7,705	771			4,238	2.17	350	1.18	
		多目的ホール	159.38	1,950	7,705	771			4,238	2.17	350	1.18	
		大会議室(14室)	159.38	1,950	7,705	771			4,238	2.17	350	1.18	
		会議室(20室)	45.29	3,000	2,190	219			1,205	0.40	-600	0.80	
		学習室等(16室)	45.29	1,200	2,190	219			1,205	1.00	0	1.00	
		会議室等(37室)	45.29	1,200	2,190	219			1,205	1.00	0	1.00	
		会議室等(31室)	45.29	1,200	2,190	219			1,205	1.00	0	1.00	
		小会議室(2室)	23.55	900	1,139	114			626	0.70	-100	0.89	
		和室(20室)	50.54	4,500	2,443	244			1,344	0.30	-900	0.80	
		和室(3室)	50.54	1,200	2,443	244			1,344	1.12	100	1.08	
		和室(9室)	50.54	1,200	2,443	244			1,344	1.12	100	1.08	
公民館(旧小学校区館)	84,122,652	公民館(旧小学校区館)	50.54	1,200	2,443	244		1,344	1.12	100	1.08		
公民館(旧小学校区館)	84,122,652	公民館(旧小学校区館)	55.97	6,000	2,706	271	541	1,759	0.29	-1,200	0.80		
公民館(旧小学校区館)	84,122,652	公民館(旧小学校区館)	55.97	1,200	2,706	271	541	1,759	1.47	200	1.17		
公民館(旧小学校区館)	84,122,652	公民館(旧小学校区館)	55.97	1,200	2,706	271	541	1,759	1.47	200	1.17		
公民館(旧小学校区館)	84,122,652	公民館(旧小学校区館)	55.97	1,200	2,706	271	541	1,759	1.47	200	1.17		

施設使用料 料金算定一覧

施設名	施設管理費 a 円	区分	各室面積 ① m <sup>2</sup>	現行 料金 X 円	算定基準額 b 円	総務 管理費 b × 10% c 円	特別室 加算 b × 20% d 円	負担 割合 ② %	算出料金 Y (b+c+d) × ② 円	乖離度 Y/X	現行料金との差		備考	
											差額 Z-X	乖離度 Z/X		
体育館	30,048,560	中央体育館	第1体育室	1,475.60	31,200	56,973	5,697		50	31,335	1.00	100	1.00	※美面積による積算
			第2体育室	395.50	6,300	15,270	1,527			8,399	1.33	1,200	1.19	
			第3体育室	287.53	6,300	11,102	1,110			6,106	0.97	-200	0.97	
			第4体育室	298.75	6,300	11,535	1,154			6,344	1.01	0	1.00	
			第5体育室	153.45	6,300	5,925	593			3,259	0.52	-1,200	0.81	
			第1会議室	57.66	1,300	2,226	223			1,224	0.94	-100	0.92	
			第2会議室	57.66	1,300	2,226	223			1,224	0.94	-100	0.92	
			体育室	608.00	15,600	23,475	2,348			12,911	0.83	-2,700	0.83	
			多目的室	135.00	3,150	5,212	521			2,867	0.91	-350	0.89	
			アリーナ	1,304.10	31,200	50,351	5,035			27,693	0.89	-3,600	0.88	
福井体育館	10,753,480	体育室	265.60	6,300	10,255	1,026			5,640	0.90	-700	0.89		
			研修室	64.12	1,300	2,476	248			1,362	1.05	0	1.00	
東体育館	22,006,699	会議室	49.08	1,300	1,895	190			1,042	0.80	-300	0.77		

【◎積算】(※体育館の各室を同規模程度の部屋に分類し、平均化した面積により各料金を算定)

体育館	中央体育館	第1体育室	1,331.90	31,200	51,425	5,143		50	28,284	0.91	-3,000	0.90	※類似室平均面積による積算	
			第2体育室	278.47	6,300	10,752	1,075			5,914	0.94	-400		0.94
			第3体育室	278.47	6,300	10,752	1,075			5,914	0.94	-400		0.94
			第4体育室	278.47	6,300	10,752	1,075			5,914	0.94	-400		0.94
			第5体育室	278.47	6,300	10,752	1,075			5,914	0.94	-400		0.94
			第1会議室	57.13	1,300	2,206	221			1,213	0.93	-100		0.92
			第2会議室	57.13	1,300	2,206	221			1,213	0.93	-100		0.92
			体育室	665.95	15,600	25,712	2,571			14,142	0.91	-1,500		0.90
			多目的室	139.24	3,150	5,376	538			2,957	0.94	-250		0.92
			福井体育館	10,753,480	アリーナ	1,331.90	31,200	51,425	5,143			28,284		0.91
体育室	278.47	6,300				10,752	1,075			5,914	0.94	-400	0.94	
東体育館	22,006,699	研修室	57.13	1,300	2,206	221			1,213	0.93	-100	0.92		
			会議室	57.13	1,300	2,206	221			1,213	0.93	-100	0.92	



施設使用料 料金算定一覧

施設名	維持管理費 a 円	区分	各室面積 ① m <sup>2</sup>	現行 料金 X 円	算定基準額 b 円	総務 管理費 b × 10% c 円	特別室 加算 b × 20% d 円	負担 割合 ② %	算出料金 Y (b+c+d) × ② 円	乖離度 Y/X	現行料金との差		備考	
											改定料金 Z 円	乖離度 Z/X		
聖山センター	1,441,456	研修室	60.00	1,050	1,478	148		50	813	0.77	900	-150	0.86	
		会議室	60.00	1,050	1,478	148			813	0.77	900	-150	0.86	
		木工室	70.00	1,050	1,724	172			948	0.90	900	-150	0.86	
市立ギヤラリー	4,408,806	ギヤラリー(6日料金)	109.63	93,000	86,730	1,446	100	88,176	0.95	88,100	-4,900	0.95		

施設使用料 料金算定一覧

施設名	経費 (総務管理費 加味)	面積	年間運営 時間数	受益者負担 割合	算出料金 (1時間あたりの料金)		現行料金 X	改定料金 Y	乖離度	備考
					時間	円				
都市公園										
運動場	28,061,722	8	3,927	50						
庭球場	23,393,204	13		100						
運動場	29,389,006	5								
庭球場	28,856,453	12								
運動場	57,450,728	13			563	650	650	650	0.85	1時間当たり560円に改定
庭球場	52,249,657	25			532	500	500	---	---	現行通り* おおむね適正な料金となっているため
合計										

※グラウンドの維持経費には土の入れ替え等地面の整備費を、庭球場の維持経費にはコート・フェンスの整備費を含む。

施設名	経費 (総務管理費 加味)	面積	年間運営 時間数	受益者負担 割合	算出料金 (1時間あたりの料金)		現行料金 X	改定料金 Y	乖離度	備考
					時間	円				
運動広場	823,385	1	3,927	100						
フットサル場	---	1								
弓道場	823,385	1			210	200	200	---	---	現行通り* おおむね適正な料金となっているため
フットサル場	---	1			---	---	---	800	---	有料化* 料金は座席(面あたり)の面積比で算出
合計										

※弓道場の維持経費には的壁等の弓道場設備の整備経費を含む。

施設名	1時間あたりの料金	現行料金 X	改定料金 Y	乖離度	備考
小・中学校、幼稚園	60	61	60	0.98	
小学校	450	230	450	1.96	
中学校	250	50	250	5.00	設備・管理面の差を考慮し、類似施設である運動広場運動場等の料金の半額程度とする。また、体育館と教室については区分負しを時間貸しに変更し利便性を図る。
幼稚園	60	61	60	0.98	
幼稚園	450	230	450	1.96	
幼稚園	250	50	250	5.00	
幼稚園	60	61	60	0.98	
幼稚園	250	50	250	5.00	

※算定内容

- ① プレールーム・教室(約64㎡)
- ② 体育館(約670㎡)
- ③ 運動場

時間単価
60円/h
450円/h
250円/h

時間単価
135円/h
993円/h
550円/h

- (算定基礎とする対象施設)
- ・旧地区公民館実習室 66㎡
- ・福井市民体育館 608㎡
- ・運動広場運動場

施設使用料 料金算定一覧

施設名	経費 (総務管理費 加算)	貸出部分 面積		年間運営 時間数		1㎡あたりの 時間単価		受益者負担 割合	区分	算出料金 円	現行料金 X 円	改定料金 Y 円	乖離度	備考
		㎡	㎡	時間	時間	円	%							
豊川いのち・愛・ゆめセンター	2,436,089	476.00	476.00	3,650	3,650	1.40	50		4,171	4,000	—	—	—	現行通り*おおむね適正な料金となっているため

施設名	経費	貸出部分 面積		年間運営 時間数		1㎡あたりの 時間単価		受益者負担 割合	区分	算出料金 円	現行料金 X 円	改定料金 Y 円	乖離度	備考	
		㎡	㎡	時間	時間	円	%								
市民公園	411,215	920.00	920.00	4,380	4,380	0.10	100	銭原ふれあい農園(大5面)	50.00	22,349	22,500	—	—	—	現行通り
								銭原ふれあい農園(中10面)	40.00	17,879	18,000	—	—	—	*おおむね適正な料金であるとともに、 使用期間が3年間となっているため。
								銭原ふれあい農園(小9面)	30.00	13,409	13,500	—	—	—	
								総持寺ふれあい農園(32面)	25.00	19,694	20,000	—	—	—	
								山手台ふれあい農園(66面)	30.00	16,073	18,000	—	—	—	

手数料料金算定一覧(主な算定項目)

条列名	手数料名	現行料金 円	経費①				計(a+b+c) 円	件数 ②	算定料金 ①/② 円	備考
			人件費a 円	物件費b 円	電算経費c 円					
手数料条列	住民票又は戸籍の附票の写しの交付手数料	300	18,134,574	17,412,779	4,171,346	39,718,699	128,968	308		
	証明兼行カードの交付及び再交付手数料	300	5,837,710	1,040,910	269,167	7,147,788	8,322	859		
	印鑑登録証の交付及び再交付手数料	300	2,244,015	1,250,132	103,469	3,597,616	3,199	1,125		
	印鑑に関する証明手数料	300	13,257,494	19,068,244	3,056,414	35,382,153	94,497	374	○平均額が300円台であり、おおむね適正な範囲にある。	
	破産に関する証明手数料	300	733,732	209,072	101,496	1,044,300	3,138	333		
	外国人登録原票の記載事項に関する証明手数料	300	233,716	217,661	53,885	505,262	1,666	303		
	その他証明	300	131,908	19,434	9,121	160,463	282	569		
			40,573,150	39,218,232	7,764,897	87,556,279	240,072	365		
	課税証明等手数料	300	9,831,197	3,951,859	1,386,391	15,169,447	38,118	398		
	固定資産に関する評価証明手数料	300	3,434,458	1,305,197	484,389	5,224,044	13,318	392		
	固定資産に関する物件証明手数料	300	22,079	8,348	3,128	33,555	86	390	○平均額が300円台であり、おおむね適正な範囲にある。	
	納税証明手数料	300	1,723,094	684,925	243,068	2,651,086	6,683	397		
	公簿・図面の閲覧手数料(資産税課分)	300	339,150	128,791	47,864	515,805	1,316	392		
			15,349,978	6,079,120	2,164,840	23,593,939	59,521	396		
都市計画証明手数料(図面に線を入れない)	300	66,240	600		66,840	32	2,089			
その他の証明手数料(納税猶予)	300	37,260			37,260	18	2,070			
その他の証明手数料(火葬証明)	300	25,185			25,185	73	345	以下の点から、算定料金が現行料金と比較して高くなっているものについても改定は行わない。		
証明手数料(おむつ使用)	300	4,860	41		4,901	14	350	○利用件数の多い住民票や税証明のように、発行事務が電算化されておらず事務処理に時間がかかる。		
証明手数料(保険料納付等)	300	9,681	0		9,681	23	421	○都市計画や土木関係の証明は、事務の性質上、現場確認や資料収集等の審査事務に時間を要する。		
事業所営業証明書	300	68,310	9,508		77,818	198	393	○近隣各市との比較の結果、許容範囲にある。		
公簿・図面の閲覧手数料(建設管理課)	300	1,745,010			1,745,010	5,058	345			
その他の証明手数料(幅員証明)	300	11,730			11,730	34	345			
住宅耐震改修証明申請手数料	300	1,725			1,725	5	345			
建築物台帳等記載事項証明手数料	300	60,858	1,985		62,843	63	998			